



平成 15年 法人土地基本調査 調査票B

この欄には記入しないで下さい ↓									
No.									

- この調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査で、調査対象となった法人は申告の義務があります。
- この調査票は、統計以外の目的には使用しませんから、ありのままを記入してください。
- 記入に当たっては、同封した「調査票の記入の手引」を参照してください。
- 番号をつけて回答を示してある欄では、当てはまる回答の番号を○で囲んでください。
- 平成15年10月31日までに着くように、同封した調査票Aおよび法人建物調査の調査票と一緒に、返信用封筒に入れて投函してください。

法人の名称

(フリガナ)

国土交通省

調査票Bについて

調査票Bは、電気業における「送配電施設用地、変電施設用地、発電所用地」、ガス業における「ガス供給施設用地」、国内電気通信業・国際電気通信業における「通信施設用地」、放送業における「放送施設用地」及び鉄道業における「停車場用地、鉄軌道等用地、鉄道林用地」並びに「道路用地(未供用を含む)」について記入するためのものです。（これ以外の用途の土地については、調査票Aに記入してください。）

- ☐の箇所は設問欄です。設問欄には記入しないでください。
- 都道府県ごとに、土地の用途別にまとめて下の回答欄に記入してください。
- 信託により所有権を他者に移転していても受益権を移転していない土地は、貴法人所有の土地とします。

<設問欄>

1 所在地 ・所有する土地の所在地について、その都道府県名を下の回答欄に記入してください。（同じ都道府県に所有する土地は、土地の用途別にまとめて記入してください。所在する都道府県が異なる土地は、分けて記入してください。） ※印欄には記入しないでください	2 土地の用途 ・都道府県ごとに、土地の用途を右欄から一つ選んで、回答欄の当てはまる番号を○で囲んでください。（所在する都道府県が同じでも、用途が異なる場合は、用途別に分けて記入してください。） 1 電気業における送配電施設用地 2 " 変電施設用地 3 " 発電所用地 4 ガス業におけるガス供給施設用地 5 国内電気通信業・国際電気通信業における通信施設用地 6 放送業における放送施設用地 7 鉄道業における停車場用地 ↓ 「3件数」と「4土地面積の合計」を回答してください。 8 鉄道業における鉄軌道等用地 9 " 鉄道林用地 10 道路用地（供用済用地） 11 " （未供用用地） ↓ 「4土地面積の合計」のみを回答してください。	3 件数 都道府県ごとにまとめて、土地の用途別に件数を記入してください。（「2土地の用途」が1から7に当てはまる場合のみ回答してください。） (下の回答欄に件数を記入してください。)	4 土地面積の合計 都道府県ごとにまとめて、土地の用途別に土地面積の合計を記入してください。 (下の回答欄に土地面積の合計を記入してください。)
---	---	--	---

<回答欄>

	1 所在地	2 土地の用途	3 件数	4 土地面積の合計
1	都道府県	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	件	m ²
2	都道府県	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	件	m ²
3	都道府県	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	件	m ²
4	都道府県	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	件	m ²
5	都道府県	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	件	m ²
6	都道府県	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	件	m ²

<回答欄> ※印には記入しないでください。

1 所在地			2 土地の用途	3 件数				4 土地面積の合計									
7	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
8	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
9	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
10	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
11	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
12	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
13	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
14	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
15	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
16	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
17	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
18	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
19	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
20	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
21	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
22	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
23	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
24	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
25	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	
26	都道府県	※ ※	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11	万				億			万					m ²	

記入欄が足りない場合は、「調査票B 追加分」に記入してください。